

後期高齢者医療制度のお知らせ

～高額療養費と高額介護合算療養費の見直しについて～

高額療養費の限度額が見直されました

【平成30年7月まで】

区 分		1カ月の自己負担限度額（※1）	
		外来 （個人単位）	外来+入院 （世帯単位）
現役並み所得者		57,600円	※2 (44,400円) ※3
一般		14,000円 ※4	57,600円 (44,400円) ※3
住民税非課税世帯	区分Ⅱ	8,000円	24,600円
	区分Ⅰ		15,000円

※1 月の途中で75歳の誕生日を迎えることにより加入する方（障害認定で加入する方は除く）は、加入した月の自己負担限度額が1/2に調整されます

※2 (医療費総額 - 267,000円) × 1% + 80,100円です

※3 多数該当（過去12カ月に3回以上世帯単位における高額療養費の支給に該当し、4回目以降の支給に該当）の場合の自己負担限度額です

※4 1年間の外来の自己負担額合計の限度額が144,000円となります

【平成30年8月から】

区 分		1カ月の自己負担限度額（※1）	
		外来 [個人単位]	外来+入院 [世帯単位]
現役並み 所得者	課税所得690万円以上	252,600円+ (医療費 - 842,000円) × 1% (140,100円) ※3	
	課税所得380万円以上	167,400円+ (医療費 - 558,000円) × 1% (93,000円) ※3	
	課税所得145万円以上	80,100円+ (医療費 - 267,000円) × 1% (44,400円) ※3	
一般		18,000円 ※4	57,600円 (44,400円) ※3
住民税非課税世帯	区分Ⅱ	8,000円	24,600円
	区分Ⅰ		15,000円

高額介護合算療養費が見直されました

区 分	現 行	平成30年8月～	
現役並み所得者	67万円	【課税所得690万円以上】 212万円	
		【課税所得380万円以上】 141万円	
		【課税所得145万円以上】 67万円（改正なし）	
一般	56万円	56万円（改正なし）	
住民税非課税世帯	区分Ⅱ	31万円	31万円（改正なし）
	区分Ⅰ	19万円	19万円（改正なし）

問合せ先

住民課戸籍保険係
☎ 53・2323（内線142） Eメール kokuho@town.tsukigata.hokkaido.jp

北海道後期高齢者医療広域連合
☎ 011・290・5601

局地的大雨から身を守るために

夏になると発達した積乱雲が現れます。積乱雲の大きさは数km～十数kmと広がりはいませんが、短時間で狭い地域にバケツをひっくり返したような雨が降ることがあります。

このような雨を「局地的大雨」といい、川で急激に水かさが増える、周囲より低い場所が水につかるなど、あっという間に危険な状態になる場合があります。

局地的大雨による災害から身を守るために、次のことに注意してください。

● 気象情報や周囲のようすで危険を感じたら、迅速に危険を避ける行動をとる

- ・ 川の中やそばにいるときは、すぐに川から離れる
- ・ 地下にいるときは、水が集まる恐れがあるため、すぐに地上へ移動する
- ・ 道路のアンダーパスなど、水の集まりやすい場所には近づかない

● 自分が住んでいる場所、今いる場所にどんな危険があるかを知る

- ・ 過去に水害が起きていないか
- ・ 川原や沢が近くにないか。川や沢が急に増水して流されてしまう危険があります

● 最新の気象情報を確認し、空や川の変化のようすを観察する

- ・ 雷注意報が発表されているときは要注意
- ・ 真っ黒い雲が近づき周りが急に暗くなる。雷鳴、雷光、大粒の雨やひょうなどは、積乱雲が発達しているしるし
- ・ 川の水かさが増える、濁る、落ち葉や流木が流れてくるなど、普段と川の状態が違うときは、上流で大雨となっているしるし



気象庁は、大雨警報（浸水害）と洪水警報の危険度を色分けして地図上に示した「危険度分布」の提供を、気象庁ホームページで開始しました。「危険度分布」により浸水や洪水が発生する危険度が高まっている地域を簡単に把握できるので、局地的大雨が予想される場合にはぜひ確認してください。

■ 問合せ先 ■ 札幌管区気象台天気相談所 ☎011・611・0170 HP→<http://www.jma.go.jp/>

▶ 非常用に備蓄品を用意しましょう

10日分程度の生活物資が必要

備蓄品は、救援物資が届くまでの間、生活するためのものです。ライフラインの復旧に時間がかかることを想定し、10日分程度の生活物資を用意しましょう。ライフラインが絶たれたとき、最低限の生活を送れることを考慮して準備しましょう。



<アドバイス>

備蓄品は、定期的の中身をチェックしましょう。食品や飲料水の賞味・消費期限や薬品などの使用期限が近づいたものから入れ替えましょう。ラジオや懐中電灯も使用できるか確認しましょう。



<input checked="" type="checkbox"/> 非常食・飲料水	●缶詰 ●レトルト食品 ●インスタント食品 ●チョコレート ●飲料水（1人1日3リットルを目安に） など
<input checked="" type="checkbox"/> 寝具・防寒具	●毛布 ●寝袋 ●使い捨てカイロ など
<input checked="" type="checkbox"/> 生活用品	●せっけん ●歯ブラシ ●タオル ●ハンカチ ●介護用おむつ ●水のいらないシャンプー ●簡易トイレ など
<input checked="" type="checkbox"/> その他	●カセットコンロ ●予備のガスボンベ ●固形燃料 ●ビニールシート ●ロープ ●工具 ●長靴 ●給水用ポリタンク など

■ 問合せ先 ■ 総務課危機管理係 ☎53・2321